

令和5年2月1日から当面の間の大阪府社会福社会館の利用について

大阪府社会福社会館

大阪府社会福社会館の会議室の利用につきましては、2月1日から当面の間、大阪府からの要請等に基づき、下記のとおり、適切な感染防止策を講じていただいたうでご利用願います。

引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

主催者へのお願い

- 会議室は、定員以内の人数でご利用いただけますが、なるべく人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保してください。
- 受付時に検温を実施し、発熱のある人や体調不良の人は入館を控えるようにしてください。
(検温器がない場合、会館で貸し出します。)
- 3つの密(密閉空間、密集場所、密接場面)を避けてください。
 - ・座席を1席空けたり、互い違いに着席するなど、人と人との間隔を十分に確保してください。
 - ・窓を開けるなど、換気を適宜行ってください。
- 予備マスクを用意するとともにフェイスシールドなど、個別に考えられる感染防止対策を講じてください。
- 参加者に対し、受付時や研修開始前などに感染防止策の周知を徹底し、必ず遵守するよう指導してください。
- 喫煙室の利用は10名までとします。また喫煙室内での携帯電話の使用、会話は厳禁とします。
特に休憩時間に利用者が集中しますので、参加者に徹底していただきますようお願いします。

利用者へのお願い

- 必ずマスクを着用してください。
- 入館時には、玄関に設置のサーマルカメラによる体温測定、アルコール消毒液による手指の消毒を行い、その後もこまめに消毒してください。
 - ・発熱のある人や体調不良の人は入館を控えるようにしてください。
- 喫煙室(5階)の利用は、10名までとします。(厳守)
 - ・向かい合っでの喫煙、携帯電話の使用、会話は厳禁とします。
 - ・喫煙後はすみやかに退出してください。
- 休憩や昼食会場として、空き会議室を開放しています。
 - ・密にならないよう休憩や昼食時に利用してください。
 - ・昼食時などマスクを外した状態での会話は、お控えください。
(空き会議室については、各階に掲示している「本日の催し物」でご確認ください。)

以上